



## カード社会の普及は... 中小企業の倒産を延命させ傷を深くする...

債務超過になって困ったあげくに相談に来る人の100%と言えるほどカードによる借入債務がある。決して特別のことではないという困った状態が現実がある。

クレジットカードは現金がないときでも便利に買い物が出来るという大きなメリットがある。そのクレジットカードで短期間ではあるが現金を引き出せるキャッシングが可能だ。クレジットカードがもつ買い物が出来るという本来の目的よりも、キャッシングを利用できるので資金繰りで困ったときにはかなり重宝するようだ。

人によって借入可能枠は異なるが20万円から200万円ぐらいのようだ。

次に登場するのが消費者金融(通称・サラ金)のカードだ。20万円から100万円までの借入可能枠があり、一人で5社まで借り入れできるから、多い場合は400万円くらい借り入れをしている例もあった。債務整理の際に債権者リストを作成してみるとお馴染みの社名がずらずらと並ぶことがある。最近では、大手5社以外にも二流どころの消費者金融の社名が目につくが、消費者金融だけでも10社近くから借り入れしている場合もある。

最近の傾向として、大手の都銀が個人向けカードとして積極的に宣伝し普及を煽っている銀行系のキャッシングカードだ。従来の普通預金口座を利用した貸し越し融資とは別に新たな個人融資をしている。

中小企業オーナーが、金融機関からの融資をストップされた時、すでに所有する不動産には目一杯の金額で根抵当権が設定されているから、他の銀行へ借りに行ったところで更に借り入れすることも出来ない。だから、簡単な審査で借り入れできるカードローンが日常的に利用されているのが実情のようだ。

## カード借入で資金繰りが始まると... 末期症状への入り口になる!

資金繰りに行き詰まったからと相談にくる社長に、スクリーニングの資料として「決算書」「直近の試算表」「総勘定元帳」などを持ってきていただくが、財務資料を見る限り今ならまだ再建できる筈なのだが...ということがある。

資料に記載のないそれらの借入債務を聞き出すためには時間をかけてカウンセリングをする必要がある。

カウンセリングの結果、持参してきた資料にない債務を

## リスク・カウンセラー奮闘記

洩々話してくれる。

その種の借入金額は簡単に1千万円を超える。残念なのは、それらの借入名義が、社長だけでなく妻や子供達の名義でにまで及んでいる場合があるのだ。どうしようもない。

子供の年齢が30歳を過ぎているサラリーマンであつたりすると200~500万円は簡単に借りられようである。

最初は本当に少額で、すぐに返済できると考えていた借入金額であっても、年利が25%を超える借入金の返済はドンドン忙しくなる。

いつしか、前向きに仕事をする為の資金繰りと云うよりも、借金返済をするための資金繰りに費やす時間の方が多くなってくる。

夫婦と子供2人ではあつという間に2千万円の借り残高に膨らんでしまう。まさに典型的な末期症状とも云うべき状態だ。

## もしも破産したら... カードが使えなくなるんですよ...

前向きに生活するためには、家族全員が一旦すべての債務を清算し、再起を目指して新たな一步を踏み出すように決断を促すのだ。「破産したらカードを持ってなくなるんですよ...?」といかにも生活が不便になり納得できないような表情で聞いてくる。

「安易にカードを利用してきたからこんな状態になったのに...。」と...、自分の置かれている立場をまだまだ分かっていない相談者の言葉だ。早急に決断する必要が迫っていることを初めから繰り返して話さなければならないのか...

自分が起こした事業のために、妻や子供までも巻き添えにしなければならないほど...、それほどまでに会社が大切だという考えが理解できない。

これから先の時間は、どうしたら心底から納得してもらえるまでの説明をしなければならない。一番疲れる時間だ。

カード社会に慣れてしまうと、カードがなくなると確かに生活が不便になることは理解できる。インターネット販売やインターネットでの情報収集に欠かせないのがクレジットカードだ。

だからといって現金でものが買えないことはないのだから、破産申し立ての後に免責決定を貰って、堂々と貯蓄してきた現金で買い物をすればいいだけのことだ。

つい数十年前までは、現金で買い物をしていたはずだったのに、カード社会の便利さに慣れすぎてしまったばかりに、災いを引き起こす結果となったのだから、債権者への謝罪の気持ちを忘れないためにも、新生活では現金決済主義を貫いていくことを希望する。

多くの債務超過の人々が、一日も早い決断をして再起できることを願いつつ、リスク・カウンセラーとしての信念を忘れず対応していきたい。



### R.F.C Information & Report・第015号 2005.03.25 Vol.2005-03

◇発行者 株式会社ホロニクス総研 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 かんだビル7階  
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士 (DZC05310@nifty.com)  
◇連絡先 Phone(03)5684-0021 Fax.(03)5684-0031 <http://homepage1.nifty.com/holonics>

【ホロニクス】(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態をいう。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する(小学館「カタカナ語の事典」より)